

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会


**支部ニュース**

(第 13 号)

2006年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新潟支部

発行人 支部長 田村三樹夫

〒957-0111 北蒲原郡聖籠町真野1553  
 鈴木労働安全コンサルタント事務所内  
 TEL 0254-27-6011  
 FAX 0254-27-6011



## 労 働 局 の 怪

新潟労働局労働基準部  
安全衛生課長 立原 新

社团法人日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部の田村支部長はじめ会員の先生方には、日頃より私ども労働行政とりわけ労働安全衛生対策の各種施策に、御理解と御協力を賜つておられますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の労働災害の発生状況に目を向けてみると、各方面的努力の結果、長期的には減少しておりますが、昨年は対前年比で9・5%もの大幅な増加となる2,919人の方々が労働災害に遭われており、そのうち37人の方々の尊い命が失われております。これを受け、労働局では、労働災害の確実な減少を平成18年度行政運営の最重要課題に掲げ各種施策に取り組んでいるところですが、今年上半期の状況は、死亡は14人

と前年同期比で2人減少しているものの、休業災害は1,222人で、前年同期に比べて176人と16・8%もの増加となるなど、憂慮すべき事態となっています。

また、労働者の健康面では、何らかの所見を有する労働者が4年連続で50%を超えており、常に全国平均より高い有所見率を示しております。

行政としましては、労働者の安全と健康確保対策を進めていくため、引き続き、墜落災害や機械への挟まれ・巻き込まれ災害といつたわゆる従来型災害防止の徹底、アスベスト使用建築物の解体作業におけるアスベストの飛散防止及び暴露防止措置の徹底、過重労働による健康障害防止対策等に取り組んでいくことしておりますが、特に、

今後、労働災害防止対策を一層推進させていくための鍵となるのは、昨年の安全衛生法改正で努力義務化されたリスクアセスメント手法の普及・定着にかかるところではないかと思っています。

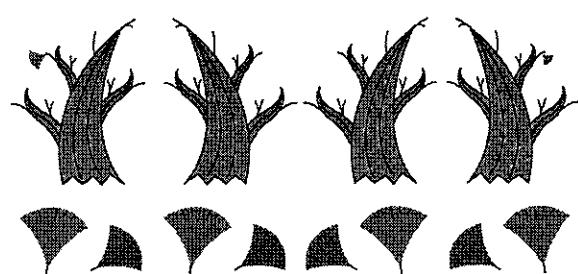
この、リスクアセスメントは、

人間は間違いを犯すものという前提に立ち、職場に存在する危険の芽を洗い出してこれを除去するための手法であり、従前の労働者の注意力に頼る手法からなるなど、憂慮すべき事態となつてきます。

また、将来的に労働安全衛生マネジメントシステムへの取組へ

一步踏み出したものといえます。

貴会におかれでは、従前から労働安全・衛生の専門家として、各事業場における安全・衛生水準の向上に御貢献をいただいて、いるところであります。新潟県内の労働災害発生状況等を十分に認識いただき、事業場の安全管理、指導等に際しましては、積極的に、このリスクアセスメントの手法を普及させていくことにも御配慮いただきながら、より一層の安全衛生管理体制の充実を図らせていただきます。



## 文部長挨拶

### 労働安全衛生法の改正と企業の社会的責任

新潟支部長

田 村 三樹夫  
(労働安全衛生コンサルタント)

最近は企業の社会的責任(CSR : Corporate Social Responsibility)が問われる時代となり、平成18年3月の労働安全衛生法の改正と相まって、今後は更に労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の普及促進が期待できる状況となりました。その結果、中小企業のみならず大企業でもコンサルタント等安全管理専門家のアウトソーシング化が加速することを期待しております。

なお、この規格は現在審議中ではあるものの、国際ガイドンス文書に対する日本案は日本規格協会のWebサイトで確認でき、企業が社会的責任を果たすための具体的な対象や要素として考慮すべき事項として、次のように記しています。

ここでは、①法令等の執行・

遵守を行う。②人権については、影響力の及ぶ範囲内で、取組むこと。③雇用においては、人間尊重の運営を追及し、良好な人間関係を維持・発展させ、職場

の安全衛生や従業員の健康管理等(OSHMS)に取組む。④

製品またはサービスにおいては、受益者が求める物を、宣言した品質で提供するとともに、その

信赖と満足を得ること(QMS)。

⑤安全・情報セキュリティーにおいては、活動に係る直接的・間接的な影響を未然に守ることが求められる。⑥環境においては、社会の持続可能な発展のために、環境に配慮した活動を開すこと(EMS)。⑦更に国際貢献をするにあたっては世界全体の幸福を追求するために、途上国など地域社会の発展に貢献すること。などが望ましいとされています。

このように企業を取り巻く社会環境がめまぐるしく変化する時代ですが、労働災害の一層の減少を図るために、労使が一丸となつて、改正法に盛り込まれたリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいてリスクを低減させることが必要であり、「労働者の安全と健康を最優先する企业文化」を確立することが最も重要なと考えます。

なお、私ども労働安全衛生コンサルタントは、これらの取組みや導入に際しまして、ご協力・ご支援できるものと確信致しておりますので、お気軽にお問合せ願います。

なお、私も労働安全衛生コンサルタントは、これらの取組みや導入に際しまして、ご協力・

## 労働安全・衛生コンサルタントの視点

### リスクアセスメント雑感

副支部長  
(労働安全衛生コンサルタント)

リスクアセスメントの説明ペーパーから断片的に恐縮ですが、

リスクアセスメントの考え方、

「利用可能な情報を用いて危険源及び危険状態を特定し、当該危険源及び危険状態のリスクを見積もり、かつ、その評価をすることによって、当該リスクが許容可能か否かを判断すること」、意義、「多くの事業場ではヒヤリハットやKY活動、安全衛生パトロール等を実施し危険有害要因を見付け出し、事前に安全衛生対策を立てる取り組みも広い意味でリスクアセスメントのひとつといえるが、本来リスクアセスメントは、これら経験的な手法に対し、体系的、理論的に

進めることに特徴がある」、期待効果のうちのひとつに、「リスクレベル(低減対策の緊急性)を踏

まえ、技術・人材・資金などを総合的に考え対策を検討できるので、費用効果の観点から合理的な対策が実施できます」等の説明があります。

設備保全は、「設備が導入された後の運転、保全、廃却、更新の段階が対象で設備を通じた生産性向上のための管理活動のことであるが、より広い意味を込めて生産保全ともよばれる。設備保全の手段は大きく分けて①事後保全②予防保全③改良保全④保全予防で、一部は設備計画の段階からの活動も含まれる」と説明され、ライフサイクルアセスメントへの配慮や生産性向上に触れています。

リスクアセスメントは安全第一、マネジメントシステムの大きな柱として、P D C Aサイクルを回しながら設備面ではライフサイクルコストにも配慮し、運転・保全等のマン・マシン系では怪我や災害の危険源や危険状態のリスクを予め見積もり、評価し、必要な対策を講ずることで、設備では改良保全や保全予防の対策を図り、ヒューマン

エラー発生のハザードに対応した作業マニュアルを持つことと重大災害の発生防止を図ることで、また見直し作業では生産性向上に寄与するものが見出せるものであると考えます。

ところで、リスクアセスメントについて

① 作業者も現状作業及び設備に慣れ親しんで特に見直し改善を図る必要は無い。

② 労働災害は生産活動以外の不安全行動によるものでリスクアセスメントでの効果は期待できない。

③ 組織体制整備の人員の問題とか、導入した結果の成果は望めるだろうか。

等のご意見も伺うことがあります。

一般の事業所では事故・災害が発生すれば、安全衛生委員会を開催し事故原因の調査・分析が行われ再発防止の対策を決定し作業者に通知をする、また毎月の委員会では規定の作成、教育の実施計画、設備や原材料にかかる危険の防止、その他がおこなわれることになつています。事故・災害対策の委員会は「事故や災害が起きてから」で

すから事後保全に相当します。しかし各事業所では今までの経験や過去の災害事例、或いは実験でヒューマンエラー発生の全パトロール、ヒヤリハット、KY活動等を基に作業標準・手順書でヒューマンエラー発生の防止に努められているので、予防保全レベルでしようか。

このような安全活動をされている事業所はリスクアセスメントを導入できる素地はお持ちです。見方を変えて現状を計画的に広い範囲を長期間のサイクルも考慮に入れて見直し、安全第一で、新しい技術の採用による技術改善等も含めた生産性の向上も図るものでもあります。

そこで、見方を変えて現状を計画的に広い範囲を長期間のサイクルも考慮に入れて見直し、安全第一で、新しい技術の採用による技術改善等も含めた生産性の向上も図るものでもあります。

今回の法改正において、事業者の自主的安全衛生活動の取組みを促進するため、事業場における危険性又は有害性等の調査

があります。そうした必要な規定類を整備するにあたり、実施計画を策定してもらいますが、計画

などとの整備の必要性が理解されておりを事業場の関係者と話し合いながら、進めていくうちに、設

（労働安全コンサルタント）  
鈴木 武男

（労働安全コンサルタント）  
鈴木 直夫

## 中小企業における リスクアセスメントの 導入について

組織的な安全衛生活動が行われておらず、その結果、事業場に對して、実態に合った安全衛生管理規定を作りを事業場の関係者と話し合いながら、進めていくうちに、設

## 労働災害は予知 できるのでしょうか？

支部理事（研修委員会）  
鈴木 直夫

態に合った安全衛生管理規定を作りを事業場の関係者と話し合いながら、進めていくうちに、設

（労働安全コンサルタント）  
鈴木 直夫

今盛んに国内のいろいろな機関が「東南海・南海地震」の予知の研究をおこなっています。

新聞等を読みますと「大地震の直前には、地下水位や温泉の水位・温度が変わる」とか、「大地震の直前には、地中（？）から電磁波が出る」または「大地震の前には地殻変動が急速に進む」などとあります。

これらは異常を観測すれば大地震がある程度予知できる、などの説があるそうです。あるいはロシアのある機関の研究によれば、「大地震では、直前のそ

の震源地域を包む大気圧の変化が原因している。大きな高気圧、低気圧の特別の配置で地殻に巨大な応力が作用して岩盤の破壊に至る。この前の中越地震も、

○○地震も、△△地震も予知したよ」と先日のテレビで放送しました。ナマズの拳動を真剣に観測している研究者もおられるとのことです。

管理者の役割が明確でなく、組

まず、事業場に安全衛生管理制度を整えることも考えられるので、最初は少しずつでもPDC Aサイクルを回すことができれば導入ができるとの理解を頂き、導入を躊躇している事業所に少しでも早く導入を図られるようにお勧めしたいと考えます。

一般的に、安全衛生管理規定が整備されていない事業場では、作業開始前点検、定期自主検査、新入者教育あるいは採用時の健康診断などが実施されてないケースが多くあります。当然、各級

さて、「労働災害は予知できる

のでしようか?」私は「かなりの確率で予知できる、従つて労働災害の予防もできる」と考えます。それも「大金をかけた観測網」も、「学者先生の援助」も必要ありません。

一番身近な方法は「現場でのヒヤリハット事故、赤チン事故」を徹底的に原因究明し根本的な対策をすることでしょう。

例えば、機械に指を挟まれそうになつて「ヒヤッとした」とします。それで済むか、「指先を数センチ切断してしまい、後遺症が残る労働災害」になるか?

「その差は、わずかに1秒」です。「ヒヤリハット」は、実は99%まで労働災害になりかけたのです。「背筋が寒くなつた命がけの労働災害の予知実験」がヒヤリハット事故・アカチン事故です。

「ヒヤリハット」で済んだのは、実は幸運で偶然と考えるべきではないでしょうか。

この「幸運なヒヤリハット」の原因を徹底的に追究して根本対策をすれば「労働災害ゼロ」も夢ではないでしょう。根本対策のときに「皆で気をつけようぜ」だけでは不十分で、例えば、

#### インターロック付の安全ガード

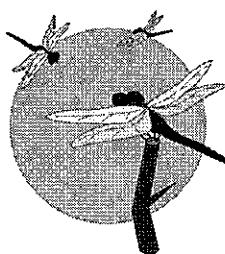
を追加するとか、必ず「設備側の安全対策」も忘れないようにしたいものです。

「人間は、誤りを犯すもの、人間はうつかりするもの」を前提に、機械設備を安全化して、

作業者が仮に「ぼけつ」としても、重大な労働災害、重大な事故だけは起きないようになりたいのです。

それにつけても、1年前のJR西日本・福知山線の大惨事も現場の運転手の「ヒヤリとした体験」を取り入れて設備の安全化をしていれば未然に防げたのでは?と悔やされます。

私ども、日本労働安全衛生コンサルタンツ会は、これらの労働災害を未然に防ぐプロ集団です。お気軽にご相談ください。



## 労働安全衛生コンサルタントとしての改正労働安全衛生法・規則への対応

—安全管理者選任時研修講師養成講座に参加しての感想—

労働衛生コンサルタント

五十嵐 俊彦

今回の安衛法・安衛則の改正ポイントはたくさんありました。

ここでは、安全管理者の資格要件の見直し(平成18年10月施行、安衛則第5条)に関して、個人的な取り組みについて述べさせていただきます。

以前より、労働安全コンサルタントの野原石松さんの安全管理基礎講座「労働衛生コンサルタントの為の安全管理」に刺激され、安全管理の重要性を意識しておりましたが、具体的な行動を躊躇しておりました。今回、折からの安全管理者選任時研修必修化の改正を知り、東京安全衛生教育センターでの安全管理講座「安全管理者選任時研修講師養成コース(5日間合宿)」に参加することにしました。研修内容は、ほぼRSTと同様ですが、座学においては労働安全衛

生マネジメントシステム、リスクアセスメント、指導案作成法

が主体でした。また、参加者の討議・発表・役割演技に多くの

時間が割かれており、とても実践的でした。出席者は18名で、

労働基準監督署、中災防、労働時間が割かれており、とても実

績的でした。出席者は18名で、

## 石綿問題について

労働衛生コンサルタント  
鈴木 弥寿春

講習でしか話す機会がありませ  
んが、重大災害による死亡が増  
加傾向にあることを認識して、  
就業形態の多様化に対応した安  
全衛生管理体制を構築する為に  
も、安全管理者の重要性を説いて  
ゆきたいと思っております。

第一に、1年前のクボタショックにおいては、取扱い工場によ  
る被害対策という動きだったと  
思いますが、今のメインは建材  
除去や代替化や健康管理のよう  
に思います。これは、複数の事  
業をパラレルに推進しているよ  
うなので、効率的に進めるため  
に「進捗状況の把握とPDCCA」  
が必要だと思います。

第三に、石綿技術は未完成で  
日々進展しており、将来におい  
て再検討されることが予想され  
るため、「記録」が重要であると

現在、「石綿障害防止総合相談員」として職務に当たらせてい  
ただいております。初めてのこ  
とが多く戸惑っていますが、早  
く慣れて公的施策へ協力できる  
よう努めたいと思います。

当初、私が第一に思ったこと  
は、「遅発性」の石綿の現状を労  
働衛生5管理で考えた場合、離  
職者の管理は健康管理しかなく、  
ここで管理されなければ無管理  
になつてしまふのではないかと  
いうことです。ですから、就業  
中の予防のための5管理と、「離  
職後の健康管理の妥当性」が重  
要で研究されるべきではと思つ  
ています。

第一に、1年前のクボタショックにおいては、取扱い工場によ  
る被害対策という動きだったと  
思いますが、今のメインは建材  
除去や代替化や健康管理のよう  
に思います。これは、複数の事  
業をパラレルに推進しているよ  
うなので、効率的に進めるため  
に「進捗状況の把握とPDCCA」  
が必要だと思います。

第三に、石綿技術は未完成で  
日々進展しており、将来におい  
て再検討されることが予想され  
るため、「記録」が重要であると



## 新入会員紹介

氏

姓  
興  
枠  
建  
郎

名  
(昭和20年8月20日生)  
支部入会  
平成18年4月  
登録種別  
労働衛生コンサルタント



労働衛生コンサルタント  
興 枠 建 郎

勤務先  
独立行政法人 労働者健康福祉機構  
新潟産業保健推進センター

保—2789  
(電話) 025(227) 4412  
(FAX) 025(227) 4412  
E-mail nigata@sanpo15.jp  
<http://www.sanpo15.jp>

(所在地)  
〒940-0159

新潟市篠町二ノ町2077番地  
朝日生命新潟万代橋ビル6階

他の資格

日本外科学会 外科専門医  
日本消化器外科学会 認定医  
日本医師会 認定産業医  
日本人间ドック学会 人间ドック認定指定医

平成17年3月に労働衛生コンサルタント（保健衛生）の資格を取得しました。新潟支部のことは知っていたのですが、入会の方法が判らず、今年の入会になりました。現在は新潟産業保健推進センターに18年4月から勤務しています。元々は外科医で水原郷病院に勤務していました。視力の低下と、手術に対する心理的負担の過剰が、かなりストレスとなつており、外科医として仕事がきつくなつてしましました。

したので、この辺で転職と心底では感じていました。しかし決心はしたものの、転職はやはり心の負担が大きく、暫くはうつ状態でした。最近ようやくうつ状態を抜け出しつつあります。

労働衛生の方は、本来専門でな

く、産業医をいくつか引き受けたこの方面を楽しんでいました

が、まさか自分が新潟産業保健推進センターに来るとは思ってもみませんでした。産業医や産業保健スタッフの支援を主な事業としていますが、今後とも皆

様のお力で、新潟県の産業保健活動に少しでも貢献できたらと思っています。資格は取ったものの労働衛生コンサルタントの責任は重く、研修会の度に力不足を感じています。今後とも御指導よろしくお願い申し上げま

す。



氏

名  
井  
筒  
威  
久

(昭和17年10月17日生)  
支部入会  
平成18年4月  
登録種別

労働安全コンサルタント

事務所名  
井筒威久労働安全  
(電話) 025(265) 2868  
〒950-2002  
新潟市青山4—6—15  
サーパス青山901

労働安全コンサルタント事務所  
(電話) 025(265) 2868  
〒950-2002  
新潟市青山4—6—15  
サーパス青山901

本年4月、新潟支部の会員として皆様方のお仲間に加えてい

ただきました井筒です。新潟県民、新潟市民になりましたのは昨年平成17年5月。ご縁がありまして青森市から越してまいりました。

労働安全コンサルタントの登録は平成14年4月。その後3年間青森県内で実務に携わりましたが、恥ずかしながら取り立て申し上げるほどの実績はあげておりません。

前職は、ある小規模な建設会社の土木現業部門一筋でしたが、退職前の数年間安全管理部署に席を置き、それがきっかけとなつてこの道に進むこととなりました。

資格を得てからは本部・支部





の研修を、生涯にわたる自己学習の貴重な機会と位置づけて可能な限り受講してきましたが、今後とも種々の機会を捉えて資質の向上に努めてまいる所存です。

氏名  
山本芳比古  
(昭和23年4月14日生)  
支部入会  
平成18年4月  
登録種別  
労働安全コンサルタント  
勤務先  
土-2156

労働安全コンサルタント  
山本芳比古



平成16年度（第32回）の労働安全コンサルタント試験（土木）に合格し、18年4月に新潟支部に入会させていただきました山本です。

入社当時埼玉県での上越新幹線高架橋工事から始まり、アラブ連合共和国エジプトのスエズ運河の拡深・拡張工事、東京都埼玉県における共同溝工事、下水道工事、放水路工事、道路アーチ橋工事、常磐新線駅舎新築工事等の施工管理・安全管理工事担当、主任技術者、監理技術者、現場代理人等で約30年担当してきました。

また、平成15年6月に、新潟県部に配属になり、北陸支店安全環境計画の立案、支店管内の職員教育、管内安全パトロール等を

先行足場等の導入により設備面の改善は進んできていますが、現場での作業者の不安全行動・ヒューマンエラーを未然に防ぐ、経験豊かな現場リーダーが減少し、事故を、事前に見抜き、防ぐ事ができなくなっています。また、現場を隅々まで回り、目、耳、現場の感覚、それに今まで経験で培った勘を持つて事故を未然に防ぐリーダーが必要であります。現場は、日々変化しており、巡視の時間を増やしてで

害としてあげられます。これまでの労働安全は、労働者の教育・訓練により、人間の注意重視(ヒヤリ・ハット、危険予知、ゼロ災)による事故防止に努めてきました。また、日本人の勤勉さもあり、多くの事故防止に貢献してきました。

労働災害による死傷者数は、長期的には減少傾向で推移し、死亡者数も、平成10年度には、2,000人を割り込み、平成17年度は、1,514名となり、下げ止まり傾向になっています。建設業の労働災害は、「墜落・転落灾害」、「重機による挟まれ灾害」、「第三者灾害」が三大災

であるから安全である。」と言つ  
てゐると思われます。

卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 支部トピック

支部事務局長

鈴木武男

支部長 田村三樹夫  
副支部長 羽尾博隆

関係機関への訪問あるいは文書送付とする。

備して取り組むこととしました。

三 役員改選の結果、昨年度と

同じ役員で執行することになり

四 相談員の稼働に対し謝金を支払う。

○第11回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間計画

3月、企画委員会においてコ

(前文)

昭和57年9月25日制定

平成18年4月1日改正

## 倫理綱領

運営にあたりました。

關係機関への訪問あるいは文書送付とする。

備して取り組むこととしました。

三 役員改選の結果、昨年度と

同じ役員で執行することになり

四 相談員の稼働に対し謝金を支払う。

○新潟支部第14回定時総会

平成18年6月17日、新潟東映ホテルにて開催され、平成18年度の事業計画等を採択しました。

本年の事業計画として新たに取り組むものに、次のものが挙げられます。

一本年9月20日から22日にわたり、新潟市で開催される全国産業安全衛生大会および日本産業衛生学会へ当支部として積極的に協力することとし、支部会員参加者に参加費の一部を補助することとし、また、日本産業衛生学会へ賛助金で協力することとします。

二 昨年度まで実施してきた厚生労働省委託事業の中小企業主旨的安全衛生支援事業は昨年度末で終了となりましたが、県内で継続の要望があることから、当支部独自の事業で、無料・巡回「安全衛生相談センター」を開設することとなり、豊島会員を開設する」となり、豊島会員を事務長として新たに体制を整

監事 木村英雄、高橋良政

○支部業務部会に3名の新会員

本年度に入り、支部業務部会に3名のフレッシュな新入会員を迎えて、支部活動の活性化が期

待されます。

興梠 建郎 (衛生)  
山本 芳比古 (安全)  
井筒 威久 (安全)

○無料・巡回「安全・衛生相談センター」

支部独自事業として次の活動を展開します。

一、相談内容を労働安全・衛生とし、希望する者とする。  
二、相談員は支部業務部会会員で希望する者とする。  
三、相談センターに関する広報は、支部ホームページおよび

○全国産業安全衛生大会

9月20日から23日にかけ、新潟市で全国産業安全衛生大会が開催され、21日の中小企業分科会において、当支部の豊島豊秀会員が、特別報告を行い、たんぽぽ計画アドバイザーとしての活動を通じ、中小企業等の安全衛生活動の水準を向上させた事例を発表しました。

○日本産業衛生学会 第16回産業医・産業看護全国協議会

9月20日から24日にかけ、新潟市で日本産業衛生学会・産業医・産業看護全国協議会が開催され、当支部から中平浩人会員が企画運営副委員長として準備・運営を総括的に担当し、田村三樹夫会員(支部長)が顧問として産業衛生技術部会において「有機溶剤の作業環境改善」について講演した他、松井一光会員、長沼毅会員(理事)、野澤幸男会員、興梠建郎会員が企画運営委員として各種プログラムで指導・

○安全衛生推進者養成講習

新潟県労働基準協会連合会が主催する安全衛生推進者養成講習の講師を当支部から、8名の会員を推薦しました。既に7月から講習が始まり、来年2月まで県内4会場において開催されます。

○たんぽぽ計画8年目を迎える団体安全衛生活動援助事業(たんぽぽ計画)は8年目に入り、

本年度新潟労働局管内で2団体が指定され、現在6名の会員があ

アドバイザーチームとして指定

団体の指導にあたっています。

社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

